

第4期特定健康診査・ 特定保健指導等実施計画

令和6年度～令和11年度

令和6年（2024年）3月29日

オエノンホールディングス健康保険組合

実施計画

本計画の背景

高齢化の急速な進展に伴い、疾病全体に占める糖尿病、虚血性心疾患、脳血管疾患、がん等の生活習慣病の割合が増加し、死亡原因の6割、国民医療費の約3分の1を占めるに至っています。

国民の受療の実態を見ると、高齢期に向けて生活習慣病の外来受診率が徐々に増加し、75歳頃を境にして生活習慣病を中心とした入院受療率が上昇しています。不適切な食生活や運動不足等の不健康な生活習慣が糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満症等の発症を招き、通院や投薬が始まり、生活習慣の改善がないままに虚血性心疾患や脳血管疾患の発症に至る・・・、という経過をたどるといことになります。

生活習慣の改善により、糖尿病等の生活習慣病を予防することができれば、通院患者を減らすことができ、この結果、国民の生活の質の維持・向上をはかりながら、医療費の伸びの抑制も期待されます。まさに、生活習慣病対策は、我が国全体にとって、また、健保組合等医療保険者にとっても喫緊の課題となっています。

特定健康診査は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、生活習慣を改善するために特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行なう検査です。特定健康診査は特定保健指導と併せて、オエノンホールディングス健保組合の第3期データヘルス計画においても中核となる保健事業として位置付けています。

この“第4期特定健康診査・特定保健指導等実施計画（第4期特定健診等実施計画）”は、国が定める「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）」に則り、第3期計画（平成30～令和5年度）の経過・実績及び反省点を踏まえ、生活習慣病の発症予防・重症化予防に向けた令和6～11年度（6年間）の当健保組合の目標・基本的な取り組み内容を定めたものです。

当健保の現状（令和6年）

オエノンホールディングス健保組合は、食料品たばこ製造業（酒類製造業）の単一健保です。令和5年12月末時点で、事業所数が9、加入者数1,975人（うち被保険者数1,129人）が加入しています。健保の設立は1958年です。

当健保組合の特徴を整理すると、事業主の母体は令和6年に創立100年を迎えた酒類メーカー「合同酒精」であり、「福德長酒類」「オエノンプロダクトサポート」「秋田県醗酵工業」などの酒類製造メーカーとその他の関連企業で構成されている「オエノンホールディングス株式会社」が事業主です。事業所所在地も、北海道・旭川から九州・福岡・久留米まで15か所に及びます。

一般保険料料率は100.00%。調整保険料率は1.300%。介護保険料率は17.00%で令和2年より変更がありません。

当健保の被保険者の平均年齢は男性47.68歳、女性44.03歳、全体で46.80歳となっています。この数年間平均年齢は微増状態ですが、今後もその傾向が続くと予想されます。平均年齢は業界平均より高めです。男女比は、76：24と男性割合が多くなっています。

第4期特定健診等実施計画の策定に当たり、上記の当健保組合の特徴を踏まえた上で、より効果的な対策を検討する必要があります。なお、今後、令和6～11年度の特定健康診査対象者数については、現時点の40歳代の人数が多いため、20歳代の新卒や30歳代のキャリア採用により新規の対象者が増加する一方で、退職者や資格喪失者も発生することが想定されることから、令和5年度の特定健康診査対象者数、特定保健指導対象者数は同じ人数で推移すると予測して計画しています。なお、令和4年度の特定健診受診者数は1,003人（受診率95.9%）、特定保健指導実施者は76人（実施率46.3%）であり、特定健診受診率は健保組合平均より高い水準となっています。単一健保組合の目標（特定健診受診率90%、特定保健指導実施率60%）達成に向け、特に特定保健指導実施率向上に向けた対策が課題となっています。

実施計画

【実施率目標】 オエノンHD健保

特定健康診査 受診率 計画		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
全体	受診者(人)	1,046	1,062	1,078	1,094	1,109	1,116
	対象者(人)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	受診率(%)	87%	89%	90%	91%	92%	93%
被保険者	受診者(人)	835	844	853	862	870	870
	対象者(人)	870	870	870	870	870	870
	受診率(%)	96%	97%	98%	99%	100%	100%
被扶養者	受診者(人)	211	218	225	232	239	246
	対象者(人)	330	330	330	330	330	330
	受診率(%)	64%	66%	68%	70%	72%	75%

特定保健指導 実施率 計画		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
全体	受診者(人)	84	84	79	74	69	63
	対象者(人)	156	144	132	120	108	96
	受診率(%)	54%	58%	60%	62%	64%	66%
被保険者	受診者(人)	82	82	76	71	65	59
	対象者(人)	146	134	123	111	100	88
	受診率(%)	56%	61%	62%	64%	65%	67%
被扶養者	受診者(人)	2	2	3	3	4	4
	対象者(人)	10	10	9	9	8	8
	受診率(%)	20%	20%	33%	33%	50%	50%
特定保健指導対象者割合		13%	12%	11%	10%	9%	8%

個人情報の保護（健診関連）

情報保持基本方針

当健保組合が定める情報セキュリティ基本方針、ならびに個人情報保護管理規定、システム等運用管理規定を遵守します。なお、当健保組合の個人情報取扱責任者、ならびにデータ保護管理者は常務理事とします。

データ保存方法

特定健康診査・特定保健指導の記録については、当健保組合の基幹業務システムに保存しています。同システムは、インターネット環境から遮断されて運用されており、インターネットに接続する通信ネットワーク内のPCを使用した業務処理は、禁止しています。

基本方針

特定健康診査・特定保健指導の記録の利用者は、当健保組合職員に限るとともに、業務により知り得た情報を外部に漏らしてはならないこととされています。

外部委託

特定健康診査・特定保健指導を外部委託する場合は、以下4点について遵守します。

- (1) 法令、関連ガイダンスを遵守し、個人情報の保護に万全を期すこと
- (2) 当健保組合の事業目的以外に利用しないこと
- (3) 当健保組合と直接の契約関係が伴わない再委託を行わないこと
- (4) 記録利用の範囲・利用者等を契約書で明記するとともに、委託先について定期的に監査を行なうこと

なお、現在、当健保組合においては、特定健康診査・特定保健指導の処理・記録を基幹システム委託事業者に、特定健診事業については、被保険者向け健診はウィーメックス株式会社に、被扶養者向け健診は一般財団法人日本健康文化振興会、特定保健指導は株式会社オクタウェルと委託契約を締結し、個人情報の保護条項を設けています。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

第4期特定健康診査・特定保健指導等実施計画については、当健保組合のホームページに掲載するほか、必要に応じて各事業所の健保担当者にその内容を説明することによって、被保険者及び被扶養者への周知等に関して事業所の協力を得ることとします。また、被扶養者については、受診案内の際に、分かりやすいリーフレットを同封するなど、特定健康診査・特定保健指導の理解及び参加の促進をはかります。

その他

健康診査・特定保健指導等実施計画については、第3期データヘルス計画のPDCA(Plan-Do-Check-Act)サイクルに併せて、毎年、国への実績報告（11月）をもとに実績評価ならびに効果測定を行い、理事会やデータヘルス計画推進委員会等に定期的に報告し、次年度に向けての改善事項等の検討を行ないます。また、第4期特定健康診査・特定保健指導等実施計画については、第3期データヘルス計画と密接に関連することから、その目標達成に向けて、両計画が一体となった事業の展開・評価・改善のPDCAサイクルを確立することを行動の基本に置き、対応することとします。

なお、事業主との連携として、被保険者への特定保健指導実施について、対面式・ICT利用式にかかわらず、特定保健指導の実施会場として事業所の一角を提供してもらったり、就業時間中に指導を受けたりすることを事業主に従前同様認めていただき、面談対象者が受けやすい環境づくりのために必要な協力を要請します。事業主と健保組合の連携・協力体制を構築し、より効果的な健診を実施します。

オエノンホールディングス健康保険組合